

嶺南の企業の皆さまへ

平成31年度 嶺南地域新産業創出  
モデル事業補助金

平成31年

募集期間

4月5日(金)～5月13日(月)

公益財団法人 若狭湾エネルギー研究センターでは、「エネルギー研究開発拠点化計画」の推進を図るため、嶺南に事業所を有する企業の皆様を対象に、**原子力・エネルギー分野、地域産業活性化分野、環境分野**での関連技術を活用した**新技術・新製品の研究・開発**を支援するための補助金制度を実施しています。

この制度は、新技術・新製品の開発および実用化に向けて企業が行う市場調査や実験、試作品・試作機の製作や販路開拓等の取り組みを支援するものです。

嶺南企業の皆さまからのご応募を、お待ちしております。

(ただし、補助事業の実施は、福井県の平成31年度事業の正式決定後となります。)

補助対象事業者

製造業等ものづくりにより事業の展開を目指す以下の企業等

- ① 嶺南地域に事業所を有する企業
- ② ①を含むグループ

補助対象事業

原子力・エネルギー分野、  
地域産業活性化分野、  
環境分野に関連する  
技術等を活用した  
新技術・新製品の開発

基礎研究枠

技術シーズの実用化の可能性を探索するための調査および  
基礎的な実験

補助率: **2/3** 補助限度額: **200**万円

実用化研究枠

実用化に向けた試作品・試作機等の開発および販路開拓

補助率: **2/3** 補助限度額: **600**万円

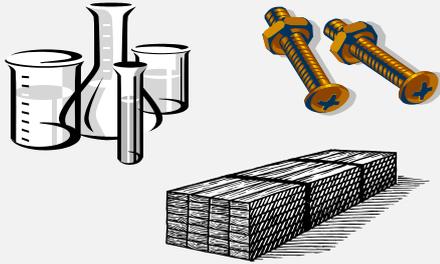
(最長3カ年)

## 補助対象経費

補助対象となる経費は、消耗品費、原材料費、機械装置費、外注加工費、特許取得費、調査費、共同研究費、販路開拓費、その他の経費となります。（詳しくは、「募集案内」等をご参照ください。）

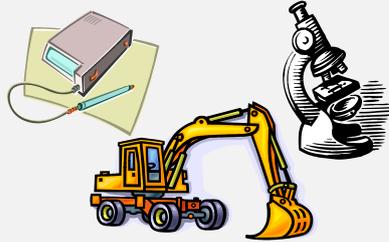
### 消耗品費、原材料費

実験・分析等を行うための試薬や材料等の消耗品、研究開発に使用する原料や材料、資材などの購入



### 機械装置費、外注加工費

機械装置または工具・器具の購入、レンタル利用、加工や設計などを外注する経費



機械装置費には、構築物等（施設）の整備に要する経費を含めることができます。

### 特許取得費

特許出願のための明細書等の作成に要する弁理士費用、手続き代行費用等の経費



通常は1件あたり40万円程度の金額になります。

### 調査費（基礎研究枠のみ）

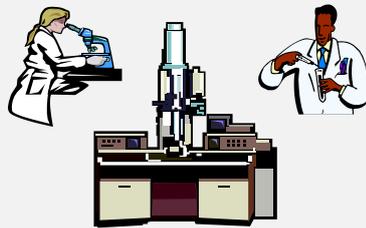
市場調査や産業財産調査を委託する場合の経費や、調査に伴う国内旅費、資料等の購入費用



海外調査については対象外です。

### 共同研究費

大学や試験研究機関等と共同研究する場合に必要な経費（共同研究契約に基づく研究）



### 販路開拓費（実用化研究枠のみ）

展示会出展や設営等の経費、ポスターの作成や広告のための経費、専門家を招聘するための謝金や旅費など



### その他経費

測定、分析、解析、試験などに要する経費等で、当法人理事長が特に必要と認めたもの

申請企業の人件費、電気代、謝金や、申請企業グループ内の企業間取引に要する経費などは認められません。また、計画変更がある場合は、当該年度の9月15日までに当法人の承認を受ける必要があります。

### ◆ 応募方法 ◆

当法人のホームページに掲載している「募集案内」、「交付要領」をお読みいただき、必要書類を作成の上、当法人（産業育成部）までお持ちください。（なるべく事前にご相談をお願いします）

### ◆ 補助金交付の可否の決定方法 ◆

「事業計画書」に基づき、審査委員会を実施します。その結果、適正と認められた場合には、改めて「交付申請書」をご提出いただいたうえで、補助金交付の可否を最終決定します。

## お問い合わせ・応募先

エネルギーで未来を拓く  
公益財団法人  
若狭湾エネルギー研究センター  
産業育成部  
〒914-0192  
福井県敦賀市長谷64-52-1  
電話 0770-24-7276  
FAX 0770-24-7275  
Eメール sangyo@werc.or.jp  
URL: <http://www.werc.or.jp/>

